

第1回佐世保市地域運営研究会 議事概要

日時：令和3年7月7日（水）13：30～17：30

場所：佐世保市役所 5階庁議室

1. 開会

◆中西市民生活部長

本市では人口減少をはじめ、少子高齢化、子育て、介護、環境問題及び防犯・防災等の行政だけでは解決できない様々な地域課題を踏まえて、平成24年度策定の「佐世保市地域コミュニティ推進指針」を基に、市内4地区をモデル地区として、地区自治協議会を設立した。その後、平成27年3月策定の「佐世保市地域コミュニティ推進計画」に基づき、平成27年9月から平成30年4月にかけて、市内全域を対象に27地区の地区自治協議会の設立に至ったことは、全国的にも画期的なことであると改めて感謝を申し上げる。しかし、行政主導で設立いただいたこともあり、地区自治協議会の必要性や既存団体との重複による役員の負担増加、事務局体制などの多くの課題が設立当初から依然として存在しており、地区自治協議会の皆様が活動されていく上での大きな支障となっている状況である。このことを受け、今年度、適切な地域運営等のあり方を皆様と検討させていただく研究会を設置し、あるべき地域運営のあり方・体制・財源等の検討、今後の本市の地域運営の方向性について、皆様との議論を基に一定の方向性を見出していきたい。

2. 委員紹介

3. 本研究会の位置づけについて

4. 本市コミュニティ政策の経過等について

- (1) コミュニティ政策の経過
- (2) アンケート結果報告
- (3) 論点の確認
- (4) 検討スケジュール

3. 4について事務局から説明後、質疑応答

◆委員

第1期の地域コミュニティ推進計画策定時は自治協議会や現場の意見を十分に取り入れられないまま作成した経過があるが、現状を正確に把握することが非常に大切。状況をきちんと踏まえた上で、アンケート結果を使っていたきたい。資料の10、11ページが、まさに現

状を表している部分で、11 箇所が本来中心となるべき連合町内会がいまだに再編合流されていない。一方、生涯学習はすべて再編合流済みである。この部分をどう評価していくのか現状、結果を踏まえて説明をお願いしたい。

◆中尾副部長

再編合流については連合町内会が合流していない一方で、生涯学習推進会が全て合流している状況について必要性、メリット、デメリット等を慎重に検討した上で確認をしていく必要があると思っている。ルールだからという話なのか、議論の上でそうなっているのかは、しっかりと確認していく必要があるので、再編合流の検討の論点の中で議論を進めたい。

◆委員

事務局長は 8 か所がコミュニティセンター長と兼任となっている。来年度末には専任になるという話もあるが、今どうしてこのように専任となっているのか。アンケートでは人材の確保が容易と回答した地区がある一方、今後は経営が厳しいという回答もあるので、現状兼任となっている地区が納得いくのか、どのように評価すればよいか説明をお願いしたい。

◆中尾副部長

専任か兼任かという部分については、安定的に人材を確保していくためにどのような方策が必要なのか、また、事務局が担うべき業務、機能、クオリティーなどについて、しっかりと担保していくためにどのような方法がよいか基本的な事項を検討した上で、その結果として、どうあるべきかを改めて検討したいと思う。

◆委員

11 ページのエリアについて、健全育成会をはじめ複数の自治協議会にまたがるものがあるが、自治協議会は 500 人から 3 万人までの、非常に人口の大きい地区から小さい地区までである状況である。この状況を今後の展開に向けてどのように考えていくのか説明をお願いしたい。

◆中尾副部長

自治協議会の区域は、佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例第 2 条（6）に地区自治協議会の定義の記載があり、現在は、佐世保市コミュニティセンター条例に規定となっているが、元々は公民館となっていた。今年からコミュニティセンターになっているが、「事業の主たる対象としている区域を基準とする区域内において」ということを前提としている。従って、公民館の区域を基準としてスタートしているが、この公民館の区域というのは、連合町内会の単位である。連合町内会の単位と、地区自治協議会の単位は完全に一致しているため、非常に歴史的なつながりが濃いという印象を持っている。特に、合併地域において

は元々町として存在していたという経過があるため、その中で培われたコミュニティというのがこの連合町内会であり、公民館の区域である。そして、今、地区自治協議会の区域となっているため、その事実を踏まえた上で、このエリアという問題は検討していく必要があると考えている。ただし、条例上は、区域の変更について、地域の側から申し出をすることができるという規定がある。

◆委員

まちづくりへの対応については、高齢化、人口減少社会の進行の中で地域をどう担っていくのかという非常に大きいテーマがあるが、自治協議会エリアに小学校区、中学校区が跨ってしまっていると難しくなってくる。例えば公民館をもう一つ作るなどの大きな制度改革をするつもりで、今後に向けて検討していくべきではないか。

◆委員

現在は社会教育の推進委員としての併任辞令が出ているが、その部分がどのようにこなされているのか。自治協議会の組織とどう関わっていくかという問題もあるが、センター長が自治協議会の事務局長も兼ねているところでは、非常に多忙でどちらかに偏ってしまっているという結果が出てきている。この部分について自治協議会がどこまで担っていた方がいいのか、やがては事務局長がどこまで社会教育的な部分についての関わりを持っていた方がいいのか検討していただきたい。

5. 議題

(1) 地域との関係はどうあるべきか

事務局から説明後、意見交換

◆委員

旗振り役の方の考えが全く違う方向を向いていることがあるため、町内会長へ勉強会等を行い、自覚を持たせることが大事。新任の町内会長へ市から「町内会長の考え方基になる基本的なこと」などのレクチャーが欲しい。

会長を輪番制で決める選出方法については疑問を感じており、魅力ある町内会、自治協議会にするには、一緒になってやろうという雰囲気作りなどが重要。文書的なことをいろいろ言っても、それを実際に運用する人や活動する人などみんなをまとめ引っ張る人が大切。

◆委員

地区自治協議会会長の選び方に関して、横の情報交換や人物像などが地域の中で流れていないのかみんな心配だと思うが、その辺はいかがか。全くなく町内会長の選ばれ方の延長

線上に、地区自治協議会の会長の選び方もあるのか。

◆委員

町内会が集まっている町内会連合会が、自治協議会が発足する前には各地域のリーダーであったため、例外はあるが、自治協議会の会長は連合町内会長が横滑りになっている地区が多い。

◆委員

現在ほどの地区でも町内会への未加入者が増加している状況であり、その中で、役員をどのように選出するかというのが大きな課題だと感じている。長年勤めている役員が辞退を申し出ても頼み込んで引き受けてもらっている状況。

◆委員

後継者がおらず、人も探すことは難しい。とにかく人不足で今後どうなっていくのか心配している。

◆委員

元々、自治協議会が発足した一番大きな理由は町内会、自治会の人材不足をどうやってサポートしてくのか。そのためには自治協議会が町内会、自治会から旗振り役として評価されないといけない。旗振り役としての評価を受けて初めて町内会、自治会の頼りになる。そこをどうやって作り上げていくかということが今後の一番重要なことである。

◆委員

自治協議会の浸透は非常に薄く、町内会長の方が主のため、ほとんどが町内会の会長に相談をされている。今は、小さい相談事は町内会長、大きいものは自治協議会、それで解決できないものは行政にお願いするという方法で進んでいる。

◆委員

自治協議会会長を地域 4 ブロックの輪番制で回しているが、このことで自治協議会はどのようなことをやっているかを認識してもらうことが出来る。

様々な漸進的な考えを持たれた方が自治協議会長になれば、自治協議会が地域の方に反映していくと思う。

自治協議会が全ての各地域の案件を把握する形ではなく、小さな課題は町内会長へ相談、町内会長が出来ないと判断したら、自治協議会へ上げてもらって自治協議会で対応すればよい。お互いに与えられた組織の役割を明確にしていけばうまくいくと思う。

◆委員

経験をベースにしながらか課題を共有することがもともとの研究会の目的である。その地域なりのやり方があるが、役割分担の関係を明確にしておかないと、代表制という議論が見えにくいと感じた。佐世保型はこういう形ですよというふうなものを、結果としてできていくのは悪くないが、それを目指していく必要はない。

◆委員

連合町内会が再編合流されていない地区もあるが、地域の代表、地域の旗振り役ということは今後担っていくという意味では、発言力があり、お金を握っている町内会のような組織が中に入って、方針を決めて地域を引っ張っていくという形になったほうが、組織が地域の代表としてなりえると思う。

仕事の役割分担は大きな要望や緊急性が高いものは自治協議会全体でやってよいと思うが、普段はそれぞれ相手方によって役割分担する必要がある。コミュニティセンターは市民生活部の所管となったため、今後は様々な地域住民の課題等について対応できていくと思う。

◆委員

自治協議会そのものの設立の意味、目的を行政へ尋ねても返答が返ってこない。組織を改編して、自治協議会という組織に一本化し、会長から地域に共有する方針ではないかと考えている。

自治協議会で取り上げるのは、区長会などで処理できなかったものが上がってくる。それは地区全体の課題として自治協議会で審議して解決しており、苦労しているものの、そういうところが自治協議会だと思っている。地域のことは地域である程度解決していく必要があると思っはいるが、自己資金がないため資金確保に苦労している。

自治協議会はまだまだ組織を作る段階で、数年で組織は固まらない。ある程度盤石な組織をつくったところで会長が交代するのが望ましいと思う。

◆委員

郊外と都市部など地域ごとの多様性が非常に表れていると感じた。小さいことは町内などの小さな単位でできることはやって、そこでできないようなこと、もっと広い範囲の地域で関わるような問題は、自治協議会でというような話があったので、そのような工夫は、今後、協議会を地域に合った形で進めていくときの一つのヒントなるように思う。

◆委員

自治協議会の代表を町内会長の方が兼任したり1人の方にかかる負担が大きいと感じる。

◆委員

アンケートの結果によると、地区自治協議会があることで満足感と必要性が高い一方で、運営側の負担感も高くなっている。行政とのつながりで、様々な仕事のやり取りがあると思うが、負担の軽減策を行政側は考えたり、自治協議会独自でデジタル技術などを取り入れたりして運営側の負担を減らしていけるように、様々な工夫も凝らせていけたらよいと思う。

◆参加者

コミュニティセンターになって、飲食ができるようになったため、若い人との交流を企画するなどフルに活用したいと思っている。

◆中尾副部長

代表制という話であるが、実は自治協議会は条例の中に代表であるという言葉がない。自治協議会は地域の代表であるという認識でよろしいか皆様にお聞きしたい。

◆参加者

役員を選出は、各町内会長などの中から会長を選出するというやり方にしている。町内と一体となっているので何も弊害はない。各町内で問題があったときは町内会で解決してもらい、それ以外の手に負えないものは自治協議会で解決しているが何も問題はない。

(2) まちづくりへの関与はどうあるべきか

事務局から説明後、意見交換

◆委員

それぞれ歴史を持った町内会が集まっているため、まとまるのが難しいが、自治協議会でイベントなどを行い、町民の親睦を図っていただくことが自治協議会の役割だと感じている。町民の方が楽しく安全、安心で暮らしていただくための、礎になるべき組織だと思う。

◆委員

まちづくりは人づくりで、子どもたちや若い人たちにとって住み続けたいまち、帰ってきたいまち、住みたいまち、いいまちを作ること。学校と地域が連携し、例えば地域の方がゲストティーチャーやまる付け先生などボランティアとして一緒になって地域づくりをやっていけるとよい。将来的には自治協議会の中で人材マップを作成したり派遣を行ったりと、高齢者も生きる、子どもたちも生きる、そして親たちも安心できるまちづくりを目指したいと思う。

◆委員

市政懇談会をきっかけにまちづくりの実行委員会を設立。若い世代も一緒になりマップの作成やイベント等の活動を行っている。若い方を巻き込む方法として、イベント後に親睦会などを行い佐世保について思うこと、やりたいこと、変えていきたいことなどをお互いに話し合い、コミュニケーションを図っている。若い世代の役員、スタッフも見つかっているので、こつこつとやっていくことがまちづくりにつながっていくと思う。

◆委員

地域住民の生命、財産を守る防災は自治協議会の非常に重要な課題であるが、イベントに多くの時間と労力を割かれてしまっている状況。今回、市民生活部のコミュニティセンター所管になったため、業務の仕分け、連携協力体制の構築を図っていただきたい。財源の大部分を生涯学習中心で使っている状況のため、本来の目的の整理が必要。

◆委員

地区自治協議会の町内会は原点であり、町内会が活躍しないと意味がなく、あまり広域化してしまうこともいかかと思う。住民主体のまちづくりのため、どのように地域との関係づくりを工夫しているか教えていただきたい。

◆委員

地区防災計画を通じて、防災に対する危機意識をどう持ってもらうかは非常に重要なことであるため、町内会長、消防団など様々な関係者が入った策定委員会を設立。なおかつ、各町内へヒアリング・現地調査を行うことで、地域全体で防災意識を持つようになる。計画を作って終わりではなく、いかに次につなげるかが大切。

◆委員

防災、教育、高齢者の福祉などは、どの地区でも共通の課題としてあると思う。今後どういう形で、自治協議会を含めて取り組んでいくかという時の大きなテーマになっていくと思う。

◆委員

地区自治協議会の規定上の役割の一つに地域課題の解決が挙げられているが、現状においてアンケート結果では、地域全体としてのまちづくりの課題の把握役、行政との連絡調整役、地域まちづくりの代表、旗振り役の部分がメインになっていて、自治協議会が地域課題の解決という部分に対しては、あるべき姿としては想像していないため、思われていないのではと感じた。町内会で解決できることは町内会で、他にまたがる広域的なものは自治協議会に上げるという話があったが、そのように役割分担を行っていけばよいと思う。

(3) 行政との関与はどうあるべきか

次回の研究会へ持ち越し

6. その他（連絡事項等）

7. 閉会

◆中西市民生活部長

自治協議会を立ち上げた理由について、町内会の力が疲弊している現状から、町内会だけでは出来ないことが広域的にもなり、問題も複雑化してきた。その中で、大きな組織が必要ではないかという所で、地区自治協議会を設立することとなった。生涯学習推進会は公民館単位、連合町内会も公民館単位であり区域が一致しているが、その2つの組織が合体することで、地域の代表性ができ、様々な活動もできるという意味で、公民館区の中で、生涯学習推進会を母体として地区自治協議会が出来たという経過がある。そのため、小学校単位等の意見もあると思うが、時間がかかってしまうため、まずは、公民館単位で始めようという所があったと思う。

町内会の様々な役割などが、輻輳されている中で、自治協議会を立ち上げることにより、様々な組織を統合することで、その役割を一つにまとめて、そぎ落とすことが出来たらという思惑もあったが、地域の活動の範囲の違い、また、成り立ちや経緯が違うため、簡単なものではなく、皆様の負担を減らしたいという思いが、逆に負担を増やしてしまっている。行政主導で地区自治協議会を作らせていただいた経緯があるが、立ち戻り、皆様と協議の機会を一緒に共有しながら軌道修正を行い、しっかりと考えていきたいと思う。

本日はどうもありがとうございました。

以上